

砥部町農業委員会総会
令和 7 年 2 月 5 日議事録

令和 7 年 2 月 5 日 農業委員会総会議事録

1 会議の名称	令和 7 年 2 月 農業委員会総会
2 開始日時	令和 7 年 2 月 5 日（水）13 時 30 分～
3 開催場所	砥部町役場 2 階 大会議室
4 出席委員	大野和博（会長）、山田義秀（会長職務代理） 河瀬利文、正岡英司、佐野淳子、松村 要、坂本勝美 竹内 勝、福田康彦、久保 徹、門田幸一、相原雄一 笹山準一、松尾利勝、三木恭子、日ノ岡光政、越智 守
5 欠席委員	渡部智磨子
6 職務のため会議に出 席した職員の職氏名	池田 晃一（事務局長） 森岡 誠 （事務局農地係長） 大内 均
7 所管課	農業委員会事務局 電話 089-962-5667

令和 7 年 2 月 5 日 砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 6 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定に基づく届出について 1 件

日程第 3 議案第 7 号 農地法第 6 条第 1 項の規定による事業の状況等について 1 件

日程第 4 議案第 8 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について 1 件

日程第 5 議案第 9 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく農用地
利用集積計画について 1 件

・閉会

令和 7 年 2 月 5 日砥部町農業委員会総会

令和 7 年 2 月 5 日（水） 13 時 30 分開会

発 言 者	発 言 内 容
事 務 局	ご起立ください。礼。ご着席ください。 只今から 2 月農業委員会総会を開会いたします。 開会にあたり、大野会長がご挨拶を申し上げます。
会 長	～会長挨拶～
事 務 局	ありがとうございました。 本日は、渡部委員より欠席の旨、通知がありました。 本日の出席委員は 18 名中 17 名で、過半数に達していますので、総会が成立していますことをご報告いたします。 それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第 3 条により、会長が議長を務めることとなっていますので、以降の議事の進行を大野会長にお願いします。
議 長	それでは、2 月農業委員会総会を開会いたします。 日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第 20 条第 2 項により、指名させていただくことにご異議ございませんか。 異議なし
議 長	それでは、本日の議事録署名委員は、9 番、久保徹委員さん、10 番門田幸一委員さんをお願いします。 なお、本日の会議書記には、事務局職員の大内さんを指名いたします。
議 長	日程第 2 議案第 6 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定に基づく届出について、1 件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の 1 ページをご覧ください。こちらは相続による届出のため、地図はありません。 届出人は〇〇さんです。届出地は〇〇です。 〇〇に亡くなられた、〇〇さんからの相続によるものです 以上で説明を終わります。
議 長	事務局の説明が終わりました。農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定により、記載のとおり確認しておりますので、次に進みます。
議 長	日程第 3 議案第 7 号 農農地法第 6 条第 1 項の規定に基づく届出について 1 件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。

事 務 局	議案書の２ページをご覧ください。 報告者は〇〇さんです。 生産する農産物は〇〇で、経営面積は〇〇です。 売上高は、〇〇までの〇〇万円です。 以上で説明を終わります。
議 長	事務局の説明が終わりました。何かご質疑はありませんか。なければ、報告事項のため、次に移ります。
議 長	日程第４ 議案第８号 農地法第３条の規定に基づく許可申請について１件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	それでは、議案書の３ページ、地図は１ページをご覧ください。 渡人は〇〇さん、受人は〇〇さんです。申請地は〇〇です。 申請の経緯について、受人が申請地を取得したいと考えており、渡人と協議していましたがまとまらず、今回、裁判所にて弁論準備手続き調書が作成され、和解が成立したため、受人により単独申請があったものです。 作付予定作物は季節野菜、受人の営農家族構成は、本人です。農作業機械は耕運機を所有しています。 営農日数は本人が２５０日、従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われま。 また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第３条第２項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、いずれにも該当しておりませんでしたので、許可を行うにあたっては、支障ないものと思われま。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんから、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	事務局の説明のとおりで、受人は野菜を作っていて、この農地は、自宅に近く野菜を作るそうです。承認をよろしくお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〇〇委員	裁判所がということですが、どういうことですか。
事 務 局	受人が、所有権移転の話を続けていたが折り合いがつかず、調停協議中であつたが、今回、裁判所にて弁論準備手続き調書が作成され、和解が成立したものです。

	これにより、受人一人による申請が可能となったものです。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	日程第 5 議案第 9 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく農用地利用集積計について、1 件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の 4 ページ、地図は 2 ページをご覧ください。 賃貸借権の設定で、新規の案件です。 貸人は〇〇さんです。借人は〇〇さんです。 農地の所在地は〇〇、栽培品目はキウイフルーツです。 利用権設定は、令和 7 年 2 月公告日から令和 27 年 1 月 31 日までの 20 年間はです。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんから、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	内容は、事務局の説明のとおりで、借人は 4 年前から農業を始めたそうです。ご承認をよろしくお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありますか。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
13 時 45 分 閉会	

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 _____

会長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____